

令和7年度 仕様一覧		
項目		仕様
端末	機種	Apple iPadA16以降セルラーモデルの新品であること。
	OS	iPadOS 最新OS搭載モデル又は容易に最新のバージョンにアップデート可能なOS搭載モデルであることとする。
	ストレージ	128GB以上であること。
	画面	10～14インチ、タッチパネル
	無線	IEEE 802.11 a/b/n/ac 以上の機能を有すること。
	通信	(1) 安定した通信速度の5Gの通信を提供すること。ただし、5G通信が出来ない場合はLTE(4G)通信を提供すること。その場合は、5G通信が可能となるよう努力すること。 (2) タブレット端末等を利用した授業等を恒常的に実施するために通信量を1台につき月7GB以上を確保すること。 また、月7GB以上を確保した上で通信量シェア等の補完策を用いることも可とする。 (3) 通信状況の監視を行い、必要に応じその状況の通知を行うこと。また、定期的の実績報告をすること。 (4) 月当たり通信量が超過した場合でも、低速措置等の通信を確保すること。 (5) 小中学校など主に端末を利用する場所において電波が入りにくい場合、協議の上、速やかに電波の改善対策を実施すること。 (6) 常時使用が想定される甲佐町小中学校周辺においては安定したモバイル通信を提供するために、事前に実行速度のデータを調査すること。 (7) 通信不具合が発生した場合は具体的な通信エリア改善策及び改善スケジュールを提示すること。
	キーボード	(1) ハードウェアJIS配列準拠キーボードを装備していること。 (2) 利用時に端末を自立させるための機能を有すること。 (3) 画面保護一体型の機能を有すること。 (4) Smart Connector経由でiPadによる電力供給ができること。
	タッチペン	タッチペンはキーボード/カバー本体に収納できること。
	カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラの機能を有すること。
	音声接続端子	マイク・ヘッドホン端子を1つ以上有していること（マイク・ヘッドホン端子がコネクタと共用になっている場合は変換アダプタで対応）
	外部接続端子	USB2.0以上の規格であってUSB Type-CPD(Power Delivery)に対応したポートを1つ以上有していること。
	重さ	1.5kg程度を超えないこと（本体及びハードウェアキーボード）
	保守・保証範囲	(1) メーカーによる1年以上の無償保証が付帯していること。 (2) 保証期間内において、端末の不具合/故障/紛失/盗難に対して無償で交換を行うことができること。 (3) 保証期間内での無償交換の回数は制限がなく、何度でも交換が可能なこととする。

	(4) 保証期間内での自然故障、バッテリーの保存容量が劣化した端末については、回数無制限で交換ができること。 (5) 端末交換に関する事務手続き等は、受託者にて実施するものとし、教育委員会や学校関係者等は故障の申告のみを実施するものとする。 (6) 保守拠点およびヘルプデスクを熊本県内に設置していること。 (7) 保守・保証範囲の期間については明確にすること。
バッテリー稼働時間	8時間以上
その他	(1) 下記の内容が端末費用に含まれていること。 ①Apple社が提供する無償の教育用Appとする。 ②本体端末を学習用コンピュータとして適切にするために最低限必要な設定について、ネットワークを介して行うための端末管理ツール（MDM） (2) 端末は、以下の設定・設置作業を行い、通信が即時可能な状態で納入すること。（キッティング） ①端末管理ツール（MDM）の設計支援を行うこと。 ②端末管理ツール（MDM）の設定を行うこと。 ③必要な場合はAppleSchoolManegerへの初期登録を行うこととする。 ④各学校の校内ネットワークに接続すること。 ⑤初期ユーザーの作成及び登録を行うこと。 ⑥管理用ラベルを発行し、端末本体に貼付すること。 (3) 端末の納入時、以下の商品を端末台数分納入すること。 ①タッチペン MDC-TP01BKGS又は同等品とする。 ②画面保護フィルム ブルーライトカット機能を有すること。 ZE-IPAD109又は同等品とする。 ※納入する端末の形状に合致した商品を納入すること。 ※画面保護フィルムは端末に貼付し、納品すること。 (4) iPadOS・アプリ等のアップデートについては、自動ではなく、町（教育委員会）の定める管理者の管理下で実施する仕様とすること。 (5) 端末を適切に運用するための以下の機能を有していること。 ① 端末の稼働状況を把握できる機能 ② 適切なセキュリティ対策としての以下の機能 ・マルウェアから端末を保護する機能 ・ストレージにデータを暗号化して保存する機能 （必要に応じて利用可能であればよい）
授業支援ソフト	ロイロノート・スクールを提供すること。 5年分の使用料を初年度に見込むこと。 ※なお5年分の使用料を初年度に見込めない場合は企業による提案も可能とする。
学習支援ソフト （ドリルソフト）	学習支援ソフトを提供すること。 5年分の使用料を初年度に見込むこと。 プリントパックは不要とする。 ※なお5年分の使用料を初年度に見込めない場合は企業による提案も可能とする。
ファイル共有	(1) 作成したデータファイルを保存し、他の利用者と共有するためのクラウドサービス等の手段を提供すること。 (2) マルチOS対応であること。

	(3) 共有領域に保存されたデータは、アクセスを許可されたアカウントを有する利用者以外には公開されないようなセキュリティを具備すること。
MDM・MAM等の管理ソフト	(1) 日本語インターフェイスで運用できること。 (2) 校舎内及び教育委員会におけるサーバー設置を必要としないクラウドサービスであること。 (3) 端末を管理するにあたり、管理者にて任意の条件に合致したグループを作成し、グループごとの制限・管理する機能を有すること (4) 不正改造（JailBreak）検知機能を有すること。 (5) 日本語対応へのメーカーヘルプデスクに問い合わせが可能なこと。 (6) 管理画面が完全日本語対応していること。 (7) 端末の稼働状況の確認ができること。 (8) 最新の i O S / i P a d O S への対応を 1 0 年程度以上継続していること。 (9) 端末の稼働状況を確認するため、デバイスごとにMDMとの最終チェックイン日時を確認できること。 また長期間通信のない端末が発生した際、管理者へのアラート通知がされる機能等を有すること。
フィルタリングソフト	(1) 私的な映像、音楽、電子書籍等のコンテンツ購入（サイト上からの購入、ストア系アプリからの購入等）の制限 (2) 有害なインターネットサイト閲覧の制限 (3) 私的利用（SNS投稿等）の制限 (4) 使用を許可されていない者のタブレット端末等の利用の制限
ヘッドセット	(1) Bluetooth5.0、両耳用、マイク付き。 (2) 最大約10mの通信距離でオーディオデータの伝送が可能なこと。 (3) i Pad0S端末と接続可能なこと。
運用保守 （ヘルプデスク・故障等対応窓口）	(1) ハードウェア及びソフトウェアの対応窓口を一本化するヘルプデスクを設置し、各学校、ICT支援員及び教育委員会からの問合せ及び故障等時に対応すること。また、緊急時については、時間外であっても柔軟に対応すること。 ※ なお対応窓口を1本化できない場合は企業による提案も可とする。 (2) 端末の紛失・盗難・故障等の際は、町が保有する予備機で対応し、必要に応じて速やかに設定等を行うこと。 (3) 故障時、メーカー保証対象の場合については、速やかに修理の手続きを行い、有償の場合については、教育委員会に修繕費用等の必要な情報を連絡すること。 (4) 紛失等において、SIMカードの再発行等に別途費用が発生する見込みがある場合には、その旨を連絡すること。 (5) 熊本県内にヘルプデスク拠点を設置し、ICT支援員、学校及び教育委員会と連携し対応できる体制を整えること。